

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 由良川排水機場操作委託業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長 松岡 一成 京都府福知山市字堀小字今岡 2 4 5 9 - 1 4
契約締結日	令和 8 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	福知山市長 京都府福知山市内記 1 3 - 1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 3, 5 2 3, 5 3 2 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 3, 5 2 3, 5 3 2 -
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、由良川水系由良川法川排水機場（救急排水ポンプ設備含む）、荒河排水機場（救急排水ポンプ設備含む）及び弘法川排水機場（救急排水ポンプ設備含む）における施設操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第 9 9 条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。法川排水機場（救急排水ポンプ設備含む）、荒河排水機場（救急排水ポンプ設備含む）及び弘法川排水機場（救急排水ポンプ設備含む）は、その操作を行う影響が、福知山市の区域に限られるため、令和 2 年 5 月 2 6 日、委託者近畿地方整備局長井上智夫を甲とし、受託者福知山市長大橋一夫を乙として、操作委託協定を締結している。</p> <p>以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、福知山市であるので随意契約を行うものである。</p>
備 考	